

報告会社 御中

一般社団法人
近畿ブロック昇降機等検査協議会



令和5年度12月分 受付状況ご通知（月報）

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は定期検査報告につきまして格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、12月度の受付台数は13,218台で前年同月比97%です。

つきましては、下記の項目についてご連絡致しますのでよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 戸開走行保護装置 検査記録(結果)表の判定欄について

戸開走行保護装置の検査記録(結果)表はメーカーによって色々な様式がありますが、判定欄の(良)(否)判定が未記入や、測定値・変化量等の記入箇所が空欄のまま提出された場合、協議会では記入漏れなのか判定不要箇所なのかの判断が出来ません。

判定欄の判定が不要な項目は抹消線や空欄に斜線を引く等のご配慮をお願い致します。

2. 遅延理由書の発行理由について

令和5年7月月報で、遅延理由は遅延に至った詳細な理由を記入いただきますようお願いしていますが、現在も「書類提出が遅れ遅延となりました」等、遅延理由になっていない内容を記入されているケースや、遅延理由が同じ文言で提出されているものが少なくありません。遅延理由は遅延に至った詳細な理由の記入をお願い致します。

尚、特定行政庁によっては遅延理由の内容により、報告会社様や所有者または管理者様にお問合せが入る場合もありますのでご注意願います。

3. 別添1・2様式、貼付写真の注意事項について

別添1及び2様式は、主索・ブレーキパッドや他の要是正・要重点点検の状態を特定行政庁に報告するための添付様式ですが、最終的には所有者または管理者様に提出する様式でもあります。

特に写真を撮影する際は下表の注意事項を参照いただき、要是正・要重点点検の状態が分かりやすく確認できる写真の貼付をお願い致します。

	(写真 / 特記事項) 注 意 事 項
全体的	<ul style="list-style-type: none">・ 要是正及び要重点点検箇所の写真は全て添付すること。・ 要是正・要重点点検部分が分かるように撮影すること。・ 出来るだけカラー撮影することが望ましい。 (錆等は、白黒ではなくカラーでお願いします)・ 出来るだけ鮮明な写真を撮影すること。(暗すぎる・ぼやけている)

各 部 位	機械室 関係	<ul style="list-style-type: none"> ・昇降機以外の設備等がある場合は、巻上機や制御盤周辺に昇降機以外の設備がある箇所を撮影すること。 (出入口等に昇降機以外の設備等があっても、検査員の作業に支障がない場合は要正ではありません) ・通路や扉については写真だけでは分からない場合が多いため、特記事項に状況を説明すること。
	主索	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の主索が写っている場合は、どれが対象の主索かを明確にすること。(主索が汚れている場合は清掃後に撮影すること)
	制御器	<ul style="list-style-type: none"> ・名称が分かるように撮影すること。(又は矢印で示す) ・袋やケースを開けて撮影すること。(可能なかぎり)
	バッテリー等	<ul style="list-style-type: none"> ・袋やケースを開けて撮影すること。(可能なかぎり)
	押し釦等	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘箇所が複数有の場合は、その箇所全て添付が必要。 ・特記事項に“何階”等の場所を記入すること。
	外部の 連絡装置	<ul style="list-style-type: none"> ・管理室等が施錠等で撮影出来ない場合は、管理室入口付近や部屋全体等の写真を撮影すること。 ・撤去等の場合は設置されていた箇所を撮影すること。 (何処の場所か分かるように撮影すること)
	そらせ車	<ul style="list-style-type: none"> ・条痕がある場合はその部位の清掃等を十分に行い、条痕が見えるように撮影すること。

以上